

本誌538・539号の長部重康著読書ノート  
「ある専門訳書における『擬人法への蹉跌』」  
に寄せて

都留 民子

---

はじめに

原著の主張「失業者のアイデンティティ」について論及を

文脈との関連での誤訳の指摘を 原著・各章の展開の再確認

原著者ドマジエール氏の主張のさらなる理解のために

都留の専門書翻訳における留意点と、訳出作業についての若干の経緯

長部氏の訳文の特徴

原著者の「人権」と「著作権」の救済について

はじめに

本誌538・539号において、長部重康氏から、拙訳書『失業の社会学』（法律文化社、2002年）- 原著Didier Demazière, *La sociologie du chômage*, La Découverte, coll. 《Repères》, 1995に対する厳しい批判をいただいた。批判の内容は、訳者の語学力不足からくる夥しい誤訳・迷訳・不適訳の指摘と、専門的知見不足による訳出作業の「驚きの杜撰さ」というものであった。そして結論として、原著者の「人権」や「著作権」の救済の必要性や、担当編集者の怠慢も指摘され、さらには「読者の犠牲（1冊2600円ゆえに、きっと）をこれ以上増やさせまいと願う（49頁、62頁）とまで明言されている。本稿は、大原社会問題研究所の許可を得て執筆した、「読書ノート」（以下「長部ノート」）に対する訳者の「反論」である。

『失業の社会学』は筆者にとって初めてのフランス書の和訳本であり、未熟な点は重々承知している。しかし、これまでに拙訳書に対して短評を含めいくつかの書評をいただいたが、「長部ノート」のように「難解な訳文」（49頁）と指摘されたものはなく（書評の一つはフランス人研究者による）<sup>(1)</sup>、訳者の責任は果たせたのではないかと思っていた。したがって、「長部ノート」において拙訳が誤訳であり、人権の救済とまで書かれたことに非常に驚いたが、その真意を考えてみた。しかし、「長部ノート」は、原著を「富士山」（52頁）に例えて絶賛され、また「鋭い指摘に満ち、論旨は明快」（52頁）とされながら、原著者ドマジエール氏の主張については敢えて論評は一切回避されている。書評とは本来、それが研究者の手になるものであれば、原著者の主張について論評するのが普通であるし、誤訳を指摘するような読書ノートであっても原著書の主張は...である。

従来の研究とは...が異なり、ここに独創性がある。ただし、訳文ではこの点を読み取れず、それは誤訳であり問題がある>と指摘されるのが通常ではないだろうか。しかし、「長部ノート」では、全体から一文、文言のみを適宜切り取り、ご自身の訳を絶対基準として訳者のそれを誤訳（または迷訳あるいは不適訳など）と断罪している。誤訳の指摘についても納得がいかないが（これに関しては後述する）、「長部ノート」の最大の問題点は、何よりも原著者の主張・研究内容を紹介せず、見解・評価を欠如させている点にあると考える。以下、この点について述べたい。これは、ドマジエール氏の主張をどのように把握するかによって、訳が適切か不適切（誤り）かの判断が分かれると思うからである。

### 原著の主張「失業者のアイデンティティ」について論及を

「長部ノート」は、『失業の社会学』の原著は「手続きさえ踏めば翻訳し易い」（52頁）といわれるが、訳者が本書を貫く著者の主張を充分理解するには非常な努力を要した。在外研究中の半年に及び著者との質疑応答・討論がなければ、訳出は不能であっただろう。なぜならば、著者ドマジエール氏の主張は非常に哲学的であり（抽象的ということではない）、なによりも訳者が学んだ従来の失業の捉え方（わが国の研究者によるフランスの失業問題の紹介も含む）とは全く異なるものであるからである。『失業の社会学』は、「フランスの特色ある（失業 引用者）体験についての簡潔な総括」（「長部ノート」50頁）と片付けられない。

「長部ノート」は、「原著の紹介」（ただし文章、言葉を切り取り並べたもので、原著の主張・内容の紹介ではない）ではまず、フランスの経済や失業状況、そして社会諸施策について、次のように自身の短い見解を述べている。「...フランスは1997年以降少なくとも2001年までは...スペインに次ぐ雇用創出を達成できた。だが失業率はなお高く、社会保障負担が重い国であるという事実には、変わりはない。...1980年代以降、さまざまな形で失業対策や雇用対策が実施されてきた。功罪はともかく早期退職制や週35時間制など『独創的』な社会政策を世界に先駆けて導入する一方で、『社会的排除』や『新しい貧困』などの問題への取り組みにも力を注いできた。社会倫理的価値を重視する政策展開や失業者運動の誕生などには、いかにもフランス的独自さが感じられる」（「長部ノート」50頁）。

しかし、このようなフランスの失業や社会政策の皮相な見方に対する鋭い批判が、原著書、そし

---

(1) 訳書『失業の社会学』への書評は、署名入りのもので大竹文雄評:時事通信社2002年3月2週配信（福井新聞、デーリー東北、茨城新聞、陸奥新報ほか）、石塚秀雄評:『月刊福祉』2002年6月号、ダヴィッド・マリナス評:『部落解放研究』149号、2002年12月号、無署名では『エコノミスト』2002年3月5日号、『出版ニュース』2002年3月中旬号がある。フランス人であるマリナス氏（一橋大学大学院）はとくに〈全体的なコメントその 仏語版と日本語版の比較から〉の項で「次に、仏語版と日本語版を比較しながら述べていきたい。...中略...日本語版全体については、二つの困難があったはずである。一つは、専門用語、特に、フランスに特有の状況を表す公的カテゴリーである。翻訳にあたった都留先生(ママ)は、以前もフランスの失業に関して本を出版した専門家であるからこそ、巧みな翻訳が可能だったのだろう。また、仏語版はフランス人にとってもわかりにくい文章であったため、日本語版は大変な苦労の成果のほうである。』（『部落解放研究』149号、94頁）とある。

てドマジエール氏の研究なのである。氏の主張をつかめていけば、「フランス的独自さが感じられる」というような、簡単な（「おざなり」といっては失礼だろうか）評価では終われないはずである。ドマジエール氏の見解を批判するか、今後のご自身の研究に参考にすべき「深い洞察」（「長部ノート」62頁）に言及しなければならないはずである。なぜならば、ドマジエール氏は失業率の高低では失業の現実は見えないこと、失業対策・雇用諸施策が公式失業者を減少させているが、実際はそれら諸施策が不安定労働者を増加させていること、さらに「社会的排除」や「新しい貧困」概念は失業者にスティグマを与えていると厳しく批判しているからである。

それではドマジエール氏は何を言わんがために、『失業の社会学』において従来の社会学研究の功罪を示しながら、公式失業概念や雇用政策について批判しているのか。それは、今日の失業者が単なる「経済の犠牲者」ではなく、失業者としてアイデンティティをもち、誇りをもち始めている客観的状況にあること、そして失業者のアイデンティティ（とくに失業者集団のアイデンティティ）の構築のために何が障害になっているのかを描き出したいがためであった。雇用対策などの失業対策は失業者をさまざまなカテゴリー（求職者・長期失業者・職業養成実習生・さまざまな給付受給者・早期退職者など）に分類・分割して失業者の集団化を妨げていること、さらには「新しい貧困」・「社会的排除」概念は、失業者を劣化した地位に貶めて、アイデンティティの構築を妨げる障害であることを鋭く指摘しているのである。

#### 文脈との関連での誤訳の指摘を 原著・各章の展開の再確認

たしかに「長部ノート」でも51頁において各章の紹介をされている。しかし、各章のタイトル内の言葉をとりだして「...が明らかにされる」「...に焦点をあてる」「検討される」と続けるが、原著（者）が言わんとすることを全く示されていないことは非常に残念である。各章は、従来の社会学研究を引用・駆使しながら、原著者の主張（失業者のアイデンティティ構築の可能性）を導くためにいずれも重要な役割を担っている。そして、一文であっても、各章の主張・文脈と切り離しては理解できない。この点を以下具体的に検討しよう。

『失業の社会学』の序文では、失業概念またはカテゴリーの変容について、第1章では失業概念の確立から変容の歴史が叙述されている。現代の失業が、雇用（前職）と雇用（次の職）の間の一時的な雇用剥奪状況ではなく（完全雇用制の崩壊状況）、誰でも陥る可能性のある、人生において長期にわたる状況になっていること、すなわち、失業状況は雇用を剥奪された人々だけでなく、余儀なくされたパートタイマーや不安定雇用、そして求職意欲喪失者や余儀なくされた退職者などの非労働力人口も含んだ膨大な数の人々に直接関連した状況となっていることを述べている。この叙述が重要なのは、ここから失業者（広義の概念で捉えられたカテゴリー）が、現役労働者とならんで社会グループとして成り立つ可能性、すなわち集団的なアイデンティティを形成する可能性があるとしてドマジエール氏は見ているからである。

第2章は、「失業統計は『分析手段というより分析の対象』と考える方がよい」（拙訳書32頁）とし、第1章で叙述したような、正規雇用を基準とした公式の失業概念や統計指標では失業の現実を把握できなくなった諸例をあげている。そこで失業の現実を捉えるために、「長期失業者」「非常に長期の失業者」「構造的な失業者」「曖昧な失業者」などのカテゴリーが登場したわけだが、それが

失業者を分断してアイデンティティ形成を妨げるようになってきている。これが原著者のドクター論文の表題にもなった「失業（概念およびカテゴリー）の危機」である。

第3章は、現在の「雇用確保力 employabilité」のさまざまな仮説と使用方法（その強弱をもって個々の失業要因、または失業から脱出できない要因とする）を批判して、今日の大量失業が失業者個々の能力・責任に帰せられるものではなく、経済・社会的背景を強く有するものであることを指摘する。「失業者の『雇用確保力』は...個々の性格でも、彼の経歴でも、そして求職活動の態度によっても機械的に決定されるものではない。それは雇用構造、労働市場で決定的なもので、特に求人先の思惑、地域の労働市場によって構築されるものなのである。つまり『雇用確保力』は個人の過去の生活経験だけでなく、そして社会経済的な環境に起因する諸事由の結果なのである」（拙訳書83頁）。こうして失業者は必然的にネガティブな（自己否定の）アイデンティティをもたざるをえないという、これまでの主張に異議を唱え、ポジティブな（自己を誇れる）アイデンティティをもちうる可能性が示されるのである。ちなみに「長部ノート」では employabilité (employability) を「就業能力」が適訳といわれるが、「就業能力」では「労働能力」と同じく失業者個々の能力ととらえられることになる。それでは employabilité は雇用構造、労働市場など社会経済的環境の結果とする原著者の指摘に反する訳となる。

第4章における失業対策へのドマジエール氏の評価も、失業者のアイデンティティの構築や集団形成に寄与できるか否かが、第一の評価基準である。失業対策が失業から退出させることを第一義的にして失業者イコール求職者として、雇用諸施策（職業養成や補助雇用）が失業者をこまごまとした対象カテゴリーに分割し失業者を拡散させていること、さらに失業者個々の状況に対処するといわれる個別的参入支援も「失業は社会的に形成されたという共通の性格（企業閉鎖・解雇、雇用の減少さらに不安定雇用の拡大）」（拙訳書110頁）を見失わせていると批判している。個別支援は、失業の要因が失業者自身にあるように錯覚させ、自閉状況に封じ込めるか（ネガティブなアイデンティティの形成）、あるいは失業者の間で雇用確保競争をさらに激化させ、ポジティブなアイデンティティの形成を妨げていると見るからである。

第5章は、失業者はポジティブなアイデンティティをもつ社会グループ、すなわち集団運動を形成できるか否かをめぐる社会学研究の動向を紹介している。失業者は前職も経歴も異なっており、たとえ均質の性格をもつものでも、その生活状況は同じではない。そして、多くの失業者の貧困化は進んでいる。ここから、多くの社会学研究は失業者運動の形成は無理だと結論している。さらに、失業者を一括して「新しい貧困者」や「排除された人々」という弱者や劣等なカテゴリーに分類することも、最近の社会学における一つの潮流である。こうした社会学研究を、失業者の組織化の可能性を示唆する立場から批判することが本章の内容である。そして、最後に「3人に2人の失業者は要求、抗議運動に参加する用意があると表明している」（拙訳書158頁）という世論調査を紹介して締めくくっている。

このように、原著を貫いているテーマは、失業者のアイデンティティの構築をめぐる哲学的な論及である。この論証のため、さらに収斂させるために、各章にはさまざまな伏線が張られている。だからこそ、訳者にとって翻訳が難しかったのである。この森ではなく木々の枝ぶりのみを觀賞して「美しいイメージ表現に他ならない」（「長部ノート」54頁）「ある種の美さえたえ」（同62頁）

という原文賛辞は、決して著者の真意にかなうものではないだろう。

それにしても、フランスは「失業率は高く、社会保障負担が重い国であるという事実に、変わらない」と評価する長部氏は、失業は雇用剥奪という厳しい状況ではあるが、一刻も早く逃げ出すべき事態ではなく組織運動が可能なポジティブな状況にならなければならない、というドマジエール氏のラディカルな意見に共感を持たれなかったのだろうか。それとも、ご自身のフランスの失業や失業対策への評価が定まっているために（予断と速断ゆえに）、ドマジエール氏の、雇用(再)確保すなわち失業者数の減少・失業率の低下を第一義とする失業対策への批判については理解が及ばなかったのであろうか。ドマジエール氏の主張に真正面から向き合い、それについて論じていただきたかった。そのうえでの誤訳の指摘ならば、「フランス語の添削」ではなく、生産的な学問的な議論が可能であっただろう。

### 原著者ドマジエール氏の主張のさらなる理解のために

ドマジエール氏は、従来の公式の失業概念そしてカテゴリーが失業の現実を反映できないという問題点を指摘するだけでなく、あらたな失業カテゴリーの構築も図られている。その再構築を、公式概念と、失業者自身そして人々（民衆）自身が日常生活の中で形成する失業のアンディジェンヌ概念との関連で見ている。アンディジェンヌindigèneとは仏和辞典では「土着的な」「先住民の」などとされるが（仏和辞典もこの意で表記）、ドマジエール氏は「人々が日々の生活において日常語で解釈し語られるもの」とされており、辞書どおりの訳では不適切になる一例である。アンディジェンヌ概念については訳書の最後に寄せられた「日本語版への補論：今日の失業と社会学研究」でもふれられているが、詳細については、フランス厚生労働省・統計調査局（DARES）研究員 Maria-Teresa Pignoni との共著 “*Chômeurs : du silence à la révolte. Sociologie d'une action collective*（『失業者：沈黙から反乱へ - ある集団行動の社会学』）、Hachette, littératures, 1998”：拙監訳書『行動する失業者 ある集団行動の社会学』法律文化社、2003年、そしてフランス語で可能な方々は社会学博士論文指導資格（旧国家博士）取得論文である “*Le chômage. Comment peut-on être chômeur ?*（『失業. どうしたら失業者になることができるか』）Belin, 2003” を是非お読みいただきたいと思う。表題からして挑戦的なドマジエール氏の著作であるが、前著「日本語版へのまえがき」では失業者を「失意の求職者」ではなく「幸福な失業者」になりうると見て、その論証として本文では失業者運動についての実証研究を開陳されているのである。後著、国家博士論文の著書では失業概念およびカテゴリーの再構築プロセスについて300頁にわたって論述しており、統計図表を1つも掲載せず、失業問題の文献としては異例の哲学的な大著である。

### 都留の専門書翻訳における留意点と、訳出作業についての若干の経緯

「長部ノート」が大半の紙幅を割き指摘されている誤訳・迷訳・不適訳の問題について述べる。それは、訳者の誤訳を指摘されたいがために、つまりご自身の名訳を示されたいがために、前後の文脈の説明もなんらなくランダムに（「恣意的」とさえ思える）文章を切り取って、拙訳と対比されている。これは、フランス語の原文もないアンフェアなやり方である。しかし、第一に指摘したいのは、筆者（訳者）と「長部ノート」との専門書の翻訳についての見解の相違である。筆者は、

どのようにして森を際立たせるか、すなわち原著を貫いている主張（失業者のアイデンティティ）を常に念頭において訳を進めた。したがって、逐語訳ではない箇所があること、著者ドマジエール氏が全面的に記述し直した箇所があること、また辞書（仏和辞典やLe Petit Robertなど）の説明では意を伝えられない言葉（mot）について著者の了解のもとに適切な（と思える）言葉と入れ替えたこと、機関（職業紹介所：ANPEなど）や雇用施策などについては説明のため加筆を行ったこと等に関しては率直に認める<sup>(2)</sup>。原著は[注]をつけないスタイルであるため[訳注]として付記し

(2) 訳者とドマジエール氏の電子メールでのやり取りと、氏からの指示などを一部紹介する。

A. p.7 《La crise des années trente et le chômage modern》（原著 p.7：邦訳9頁「30年代の危機と現代的失業」）について

訳者都留の要請：Ecrire un peu plus. C'est parce que les années trente sont très importantes dans l'histoire du chômage. Je pense que la catégorie du chômage métamorphosa aux Etats-Unis, en Angleterre et même au Japon, de sorte que les dispositifs du traitement du chômage changèrent. Les lectures voudraient plus concrètement comment la situation française se passa.（もう少し加筆してほしい。なぜならば30年代は失業の歴史において非常な時期にあたるから。失業の性格はアメリカ、イギリス、日本でも変容し、だから失業対策の諸施策も変わったと思うから。読者はフランスの推移についてもっと知りたいと思うだろう）

ドマジエール氏の返答：Modifications du texte du livre. Page 7: la crise des années trente et le chômage moderne. La crise des années 1930 est une étape incontournable pour l'analyse de la catégorie de chômage. Les difficultés économiques de cette époque ont provoqué des suppressions massives d'emploi, et celles-ci offrent un terrain propice à l'étude des manières dont les effets de cette dépression ont été qualifiés, nommés, catégorisés: est-ce que les individus qui perdent leur emploi se disent chômeurs? Autrement dit est-ce que le modèle du chômeur inventé quelques décennies prend corps...? 以下5分の4は略（テキストの変更 - をしてほしい - 。 p.7. 1930年代の危機は、失業カテゴリーの研究においても重要な時期である。経済危機は大量に雇用を喪失させていき、この悪化は雇用問題の性格分析、名称、カテゴリー化について多くの材料を提供している。すなわち、この時期、雇用を喪失した個々人は失業者と名づけられていたのか。換言すれば、過去数十年で「発明」された失業モデルは現実に実態を持ったのか。...略... 訳書9 - 10頁参照）。

B. p.85 dans 《Les logiques d'usage des entreprises》（原著 p.85：邦訳123頁の「企業の活用ロジック」）

訳者の要請：Expliquer concrètement 《utilisation peu instrumentée du dispositif》 et 《gestion catégorielle qui mobilise des appuis extérieurs》（「施策のために手段をあまり必要としないこと」と「外部の支援が可能な対象別管理」について具体的に説明してほしい）

著者の返答：Page 85: les logiques d'usage des entreprises. L'embauche de salariés sans objectif précis de travail ni perspective de stabilisation dans l'emploi. Le recrutement d'un nombre important de personnes dont le suivi social est assuré par des organismes extérieurs.（労働の明確な目的や労働者の雇用安定化というパースペクティブがなくてもよい、労働者の雇用。外部組織によって社会的管理が行われる多くの人々を募集できる）

邦訳は訳書123頁で下線部分を加筆「企業の公的施策の活用のロジック」として「施策のために手段をあまり必要としないこと（雇用の際に、労働の明確な目的や雇用安定化というパースペクティブがなくてもよい）、外部の支援が可能な管理」（外部組織によって社会的管理が行われる多くの労働者を募集できる）

C. 《socialisation》（社会化）について

訳者の要請：Ajouter une petite explication sur 《socialisation》. C'est parce que les Japonais entendraient mal comme socialisation du ménage, ou socialisation de l'enfance.（「社会化」について少し説明を加えてほし

なかった。仮に[訳注]をつけていたとしても、「長部ノート」は容赦されなかつただろう。さらに、原文としては美しい文章であっても、それを日本語に直すと冗長な文章になることもあり、修飾語を削除したり、文体を変えたり、文章を途中で区切って翻訳をおこなった箇所もある。さらに抽象的表現もフランス人ならば理解できようが、日本の読者(訳者も含めて)には不案内であると考え、極力具体的な叙述に置き換えた(この意味で「長部ノート」49頁、62頁などで度々指摘される「抽象化への拒否反応」は当たっているかもしれない)。こうした点は訳者まえがき「翻訳・刊行にあたって」でおことわりしているが、「著者の指示によるのではあるまい」(「長部ノート」54頁)、「全文これ超訳である」(同60頁)などと言う。両者の見解は平行線をたどることになるが、これは訳書を読み通して文脈をつかまれた読者に判断をゆだねる以外にない。

「長部ノート」ではさらに、「[出典]の欠落例が...異常な多さである。...なぜか。重要不可欠の情報ではないか」(61頁)と叱る。これも、引用文献が多すぎるとむしろ日本の読者には不親切であり、主要なものだけを残すことを提案したところ、著者自身も原著の出版社(La Découverte)からも「引用文献が多い」と助言されたとおっしゃり、早速削除の労をとってくださった。当初、ドマジエール氏は235文献中半数も削除された<sup>(3)</sup>ため、再度見直し・復活を協議して、結局4分の1ほどの削除という結果となった(文献削除についても訳者「まえがき」で記述)。

以上のような筆者の翻訳の方法や過程については、長部氏のそれとは異なるが、外国専門書を翻訳なさってきた方々はどうされているのであろうか。身の程知らずの再再度の「冒険」(「長部ノート」62頁)かもしれないが、新たな科学的知見を与えてくれる書の翻訳・紹介を今後とも進めたいと思うのでご助言をいただければ幸いである。

### 長部氏の訳文の特徴

「長部ノート」では、なによりも逐語訳を推奨し(「...可能な限り一字一句揺るがすことなく(形式的な1対1ではなく、等価な形で)原文や著者の意思を伝えようとする努力こそが、翻訳の原理原則でなければなるまい」。傍点も含め「長部ノート」61頁)、かつ辞書に忠実であることを求められているようである。しかし、筆者はドマジエール氏の論を正しく伝えるために、つまり等価の訳を心がけた故に、前述のような加筆や削除を行った。さらに、繰り返すが、仏和辞典さら

---

い。なぜならば、日本人は家事の社会化、または子どもの社会化のように思い、理解しがたいからである)。

著者の返答: Page 59 : sur socialisation.7<sup>ème</sup> ligne, remplacer socialisation par : 《Les comportements des chômeurs résultent de leurs expériences antérieures, qui construisent leurs aspirations à la consommation, au future, au réseau social...》(p.59の7行目の社会化については、「失業者の態度は、自らの消費欲求を自覚すること・将来への対応・社会的ネットワークへの参加という欲求を組み立てる過去の経験から生じる態度」に置き換えてほしい)。

邦訳は訳書81頁において、「社会化」の前に説明として加筆。

(3) 引用文献削除を指示した、ドマジエール氏からの電子メールの一部を紹介する。

「Liste réduite des références bibliographiques. - Sur 235 références j'en ai supprimé 112, et il en reste donc 123. S'il faut encore en enlever, dites le moi... (訳: 削除を施した引用文献リストです。235の内112件を削り、123が残った。もっと除く必要があれば、伝えてほしい...)」

にフランスの大辞典（もちろん仏仏辞典）に基づいてもうまく訳出できないことを、今回の訳出作業ではいやというほど思い知らされた。これについては異論もあろうが、ともあれ長部訳は、筆者の意図やセンスとは異なるものである。長部氏の訳文一つ一つは文法や辞書に忠実な訳文かもしれないが、その一文を含ませて、日本語によって文脈全体を示していただかなければ適不適は判断できない。したがって長部氏の御指摘によって拙訳書を訂正するつもりはない。

とくに、「長部ノート」59頁などで諷められた、概念などについては長部氏の訳には承服しがたい。employabilité (employability) については前述のとおりであり、sous-emploi (under-employment) は「低雇用」とは絶えて聞かない訳であり、さらに「商業セクター」と「非商業セクター」を「民間部門」と「非民間部門」と「すべき」とされるが、アソシエーションなどの非営利民間団体＝「社会経済セクター」は後者に属しているのだが、それが「非民間部門」となることはおかしいと思う。「地位剥奪 disqualification」(前後の関係から「価値低下」または「剥奪」と訳したこともある)はフランスの排除 exclusion 研究においてキーとなる概念の1つとなっているが、「労働市場からの退場」(「長部ノート」60頁)という訳に限定するならば誤りである<sup>(4)</sup>。さらに、「ディリジズム」と記さず「国家管理」と訳したのはこの概念の重要性を理解していない(「長部ノート」61頁)とされるが、ご自身もフランス社会保障に関する共著の中で「国家管理と普遍化とに向かう改革」との節表題をつけられ、本文でも「国家管理化」という用語を再三使われている<sup>(5)</sup>。これはディリジズムと思うのだが。いずれも定訳がない用語であり、社会学、経済学、社会保障や社会政策の研究者の方々から、よりよい訳があればお教えいただければ幸いである。

ともあれ、同一著書、同一文章、同一単語であっても全く同一の訳などありえず、訳者によってバリエーションがあるだろう。そして完全な訳、絶対的な訳など存在しないのではないか。さらに付言するならば、学問には「絶対者」は存在してはならないだろう。もちろん、学術専門書の訳出作業では細心の注意が必要であることはいうまでもないが、それは、再度述べるが、原著(者)のテーマ・意図・思想をできるかぎり正しく伝えるためと考えるものである。

### 原著者の「人権」と「著作権」の救済について

専門書翻訳についての監視機関がないことは問題であるという指摘(「長部ノート」62頁)はその通りかもしれない。そうはいても、レフェリーの欠如している現時点では、訳書『失業の社会学』を読み通していただくか、あるいはフランス研究をなさっている方々に原著と読み比べるご足労をとっていただくしかないではないか。拙訳では著作権と著者の人権救済が不可欠であるというご指摘についてもご判断をお願いしたい<sup>(6)</sup>。

---

(4) disqualification概念については拙著『フランスの貧困と社会保護』法律文化社、2000年のとくに30頁と56 - 60頁、フランス書ではdisqualification概念を定式化したSerge Paugam, *La disqualification sociale: essai sur la nouvelle pauvreté*, PUF, 1991. Serge Paugam (dir.), *L'exclusion. L'état des savoirs*, La Découverte, 1996を参照されたい。

(5) 長部重康「経済と社会保障」、藤井良治他『先進諸国の社会保障6. フランス』東京大学出版会、1999年、40 - 43頁。



最後に大原社会問題研究所が、「長部ノート」への反論文を掲載くださったことに深く感謝したい。しかし、「長部ノート」が掲載された本誌538・539号から本号の発行まで既に4ヶ月経つが、この間、訳者には著作権侵害や人権侵害のレッテルが貼られていた。事後の反論文掲載ではなく、批判を受けた本人への問い合わせや、そして著作権協会などにおいて検証をおこなっていただきたかった。少なくとも、個人非難を意図したものではない（「長部ノート」49頁）としても、個人の名誉に関わる言説のある「読書ノート」と、批判された者の反論文を同時掲載していただきたかったと思うが、これは理不尽な注文なのだろうか。（2003年10月22日脱稿）

（つる・たみこ 県立広島女子大学生生活科学部教授）

- 
- (6) 長部氏ご自身からノートの抜き刷りと私信をいただいたが、手紙には「著者の『人権』救済のために真摯な対応をしてくださるよう心からお願いいたします」と書かれてあった。この助言に従うまでもなく、すでにドマジエール氏には、「長部ノート」の内容（誤訳指摘）や批判スタイルを詳細にお伝えした。何を動機・目的とした読書ノートなのか、との氏の質問には、専門書の翻訳としての不適切さ、著者への著作権や人権の救済、読者の犠牲の最小限化、訳書の不適・誤りに対する監視機関の必要性などが「長部ノート」では記述されているとお伝えした。ドマジエール氏は「Je suis navré par incident, qui m'apparaît scandaleux... je suis tout à fait prêt à faire une réaction écrite, expliquant en particulier comment nous avons travaillé ensemble pour que vous puissiez aboutir une traduction la meilleure possible.（スキヤングルと思える、突然の事件で非常に驚いている。...最上の訳が可能になるように、われわれ[ドマジエール氏と訳者 引用日期]が、どのように一緒に作業をすすめたかを説明する反論文章を準備している）」（電子メール）と返答くださった。しかし、「長部ノート」に納得できない筆者（訳者）の伝達であり、またドマジエール氏は拙訳書も「長部ノート」も読むことはできない。さらに、筆者はドマジエール氏らと日仏の失業者比較調査を現在すすめている。この点からもドマジエール氏は裁定できない。しかし、人権救済といっても筆者にはこれ以上のことはできない。
- この文書を執筆中に、「長部ノート」に対する意見（異見）書・石塚秀雄著「蹉跎への擬人法」（特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所 <いのちとくらし> 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-29-3 日本パーティービル4F・Tel.: 03-5770-5045 『研究所ニュース』No.4 2003年10月17日）が出された。
- また、ドマジエール氏からの「長部ノート」反論文も落手した。それは「[長部氏が提起した]不毛の論争から離れて、科学の問題でもある翻訳について叙述する」と書かれており、独立した立派な翻訳論である。近日の『失業の社会学』重版の際に公表したいと思う。